

廿日市市立中学校屋内運動場空調設備整備
に関するサウンディング型市場調査
実施要領

廿日市市 教育部 教育総務課

1 調査の名称

廿日市市立中学校屋内運動場空調設備整備に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的等

本事業は、廿日市市（以下「市」という。）内の中学校の屋内運動場において、空調設備の設置を進めていくものです。空調整備により、子どもたちの学習と生活の場となる教育環境の向上と、災害時に指定避難所となる機能の強化により地域住民の生活環境を整えます。

設備においては、最短の工事期間でかつ早期に整備可能な手法並びに工事費の抑制を主眼においた手法で実施したいと考えており、様々な手法について民間事業者の皆様と対話を通じて効率的かつ効果的な整備（以下「空調整備業務」という。）を検討するため、公募型サウンディング調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

3 対象施設等の概要

対象施設

施設名	所在地	建築年	アリーナ面積(m ²)	ステージ面積(m ²)
廿日市中学校	桜尾3-9-1	昭和60年	1,039	91
七尾中学校	平良2-2-34	昭和50年	1,043	116
阿品台中学校	阿品台東1-1	昭和56年	1,067	100
野坂中学校	地御前北1-3-1	平成2年	1,062	105
四季が丘中学校	四季が丘2-1-1	平成3年	1,062	106
佐伯中学校	津田69-1	平成6年	968	142
大野東中学校	大野414	昭和61年	1,089	109
大野小中一貫校	大野原4-2-60	平成17年	979	118
宮島小中一貫校	宮島町779-2	平成29年	821	101
吉和小中一貫校	吉和1555-1	平成元年	576	95

4 スケジュール

実施要領の公表	令和7年6月2日（月）
サウンディング参加申込み期限	令和7年6月13日（金）15時まで
サウンディング実施（予定）	令和7年6月16日（月）から 令和7年6月23日（月）まで （6月18日（水）及び6月19日（木）を除きます。）
実施結果の公表	令和7年7月中旬予定

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

サウンディングの対象者は、空調整備業務に関心を有する法人又は法人のグループとします。ただし、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ア 国税、都道府県税及び市町村税等を滞納している者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当する者
- オ 政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他市長が適当でないと判断する者

(2) サウンディングの確認項目

主なサウンディング内容	<ol style="list-style-type: none">1. 空調設備整備（屋内運動場空調新設）の工法について2. 提案する空調機種のメリットやデメリット3. 災害時の対応について4. 空調整備事業のスケジュールについて5. 空調整備事業の手法について6. 空調整備事業の概算費用について7. 補助金の活用について8. 学校又は教育委員会事務局が対応しなければいけないこと9. 空調整備事業を受託するに当たり、現段階で市に要望する事項等について
-------------	--

(3) 配付資料

各校施設配置図

6 サウンディング実施の流れ

(1) 申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別添の参加申込書及び意見書に必要事項を記入の上メールにて申し込みください。なお、件名には提出者名を含めて記載してください。

申込期限は令和7年6月13日（金）15時までとします。

(2) 実施について

① 実施期間

令和7年6月17日（火）から令和7年6月23日（月）
（6月18日（水）及び6月19日（木）を除きます。）

午前：9時00分から12：00まで

午後：1時00分から5時00分まで

※ご希望の時間帯についてはエントリーシートで選択してください。

※実施日時については事前にご連絡させていただきます。

② 所要時間

1事業者につき計60分程度（質疑応答含む）

③ 実施場所

廿日市市役所（オンライン形式での実施も可能です。）

※具体的な実施場所については、実施時間の連絡の際に併せてご連絡いたします。

④ その他

・サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

・サウンディング当日に資料をお持ちいただく場合は、サウンディング実施場所において6部の提出をお願いします。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

7 その他

(1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合であっても、今後の事業者公募等に参加できません。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等に係る全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

なお、サウンディングにおける内容は、双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、今後の事業の方針を決定するものではないことをご理解ください。

(4) 追加調査等へのご協力をお願い

必要に応じて、追加調査や文書照会、アンケート等を行うことがありますので、可能な限りご協力をお願いします。

8 問い合わせ先

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

廿日市市 教育部 教育総務課（担当：門田、岩尾）

電話番号：0829-30-9201

Eメール：kyoikusomu@city.hatsukaichi.lg.jp